

秋田市告示第282号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による身体障害者手帳の申請に関わる医師を次のとおり指定したので、秋田市身体障害者福祉法施行細則（平成15年秋田市規則第3号）第5条の規定により告示する。

令和6年9月10日

秋田市長 穂 積 志

医師氏名	医療機関名	診療科名	担当する障害分野
齊 藤 文 菜	秋田大学医学部附属病院	脳神経外科	音声・言語機能障害 肢体不自由
石 川 正 典	秋田赤十字病院	神経内科	肢体不自由
佐 藤 暢 子	秋田大学医学部附属病院	耳鼻咽喉科	聴覚障害 平衡機能障害 音声・言語機能障害
土井尻 遼 介	秋田県立循環器・脳脊髄センター	脳神経内科	視覚障害 聴覚障害 平衡機能障害 音声・言語機能障害 肢体不自由
田 村 晋 也	秋田県立循環器・脳脊髄センター	脳神経外科	視覚障害（追加） 聴覚障害（追加） 平衡機能障害（追加） 音声・言語機能障害（追加） 肢体不自由